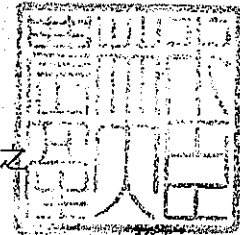


16 消安第 4651 号

平成 16 年 9 月 3 日

厚生労働大臣 坂口 力 殿

農林水産大臣 亀井 善之



動物用医薬品の承認に係る意見について

薬事法（昭和 35 年法律第 145 号）第 83 条第 2 項の規定に基づき、下記の動物用医薬品の承認に関して、同法第 83 条第 1 項により読み替えて適用される同法第 23 条において準用する第 14 条第 2 項第 2 号（残留性の程度に係る部分に限る。）に該当するかどうかについて意見を求める。

なお、本件については、平成 16 年 9 月 3 日付け 16 消安第 4650 号にて農林水産大臣から食品安全委員会委員長あて、食品健康影響評価について意見を求めたものであり、添付資料は同一のものです。

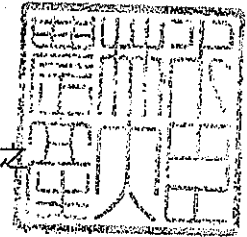
記

孵化を目的としたニシン目魚類のブロノポールを有効成分とする魚卵用消毒剤

16消安第4652号  
平成16年9月3日

厚生労働大臣 坂口 力 殿

農林水産大臣 亀井 善之



動物用医薬品の使用基準の設定に係る意見について

薬事法（昭和35年法律第145号）第83条の4第3項の規定に基づき、下記の動物用医薬品についての同条第1項の使用者が遵守すべき基準を定めることについて意見を求める。

なお、下記の動物用医薬品の承認については、平成16年9月3日付け16消安第4651号にて意見を求めたものであり、添付資料は同一のものです。

記

孵化を目的としたニシン目魚類のブロノポールを有効成分とする魚卵用消毒剤